The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	越境を叙述する文体 ： 三報告にたいするコメントの記録として
Author(s)	廣岡, 浄進
Citation	日本学報. 2014, 33, p. 71-77
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/27041
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

越境を叙述する文体
――三報告にたいするコメントの記録として――

廣　岡　浄　進

目次

はじめに
１．上地美和報告にたいして
２．冨永悠介報告にたいして
３．鄭卉芸報告にたいして
おわりに

はじめに

「越境と文化」という問題設定において、筆者はどのように応答すべきなのだろうか。まずもって、越境の経験を可視化すること、そのために議論を援助する、いくらか気のついた切り口を示すのが、コメンテイターの役割なのであろう。つまり、越境の経験を明らかにすることそれ自体が抵抗たりうるような方法とはなにかを、考えねばならないように思う。さしあたり、当日のコメントを書き起こすことから始めよう[1)]。

１．上地美和報告にたいして

上地報告を、筆者は、自らがそこにつながる歴史を取りもどしながら、同時にそれを他者にどう開くのかという問題意識を共有するものとして聞いた。

報告は、「ウチナーンチュ」移民の生活史を掘り起こすことによって、「都市雑業」と呼ばれて軽視されがちな金属回収業がどのように日本資本主義に深く組みこまれ、それを支えているのかを浮き彫りにした。ところで、報告のなかで、この仕事に従事していた在日朝鮮人たちへの言及があったが、被差別部落でも多くの人がこれに従事していた。たとえば、戦後大阪の部落解放運動の草創を語る際に、しばしば、1956年の大阪府金属屑営業条例反対闘争があげられる。この闘争を経て、たとえば矢田車友会が自動車運転免許取得のための青年学習会として1955年に発足して大阪市の補助を受けていたのだが、大阪府にも1957年度予算より補助金を計上させて府下に拡大させた。1955年に部落解放全国委

員会は部落解放同盟へと改称したのだが、大阪におけるその行政闘争路線の端緒にこれは位置づけられる。このことからも、折り重なるマイノリティの生業として廃品回収＝再生業があったことは確かなのだ。

しかしながら、たとえば部落問題としての関心では、記録映画『人間みな兄弟』（亀井文夫監督、日本ドキュメントフィルム、1960年）の一場面において年少者の小銭稼ぎとして描かれたように、これが部落の生活の不安定さの文脈で語られてきたように思う[2)]。啓発記録映画『繁栄の時代を支えて』（是枝裕和プロデューサー、部落解放研究所、1992年）では、京都府八幡市の部落の生活を支える自動車解体業が紹介されているが、ここでも先行きの不透明さが強調されている。差別の結果を告発する語りとして読まれてきたこれらの実態を、今一度、重なりあいつながるマイノリティの仕事と暮らしという視点から、とらえなおさなければならない。

この仕事は、当日の質疑応答で上地も述べたように、隠すべきものと見なされてきたし、橋下徹大阪市長が彼自身の祖父に言及した発言にもいみじくも表れているように[3)]、今日なおそうである。そこには、職業への差別に直面しないための戦術と、従事者が抱えこまされてしまう差別の内面化とがあるだろう。この歴史を明らかにする作業は、そこに横たわってきた沈黙の重たさとともに、聴きとられねばならない。

このように評価した上で、次の三点を問うた。まず、大阪市大正区におけるクブングヮーの形成は、屑鉄回収業への参入と一体のものとして進んだのかどうか。もしもそうであれば、沖縄人共同体のなかでクブングヮー住民が置かれた位置には微妙なものがあったのではないか。つまり、沖縄人差別への不安を背景に、差別の対象とされかねない仕事に従事するクブングヮー住民にたいする沖縄人共同体からの眼差しのなかに、有り体に言えば「クブングヮー住民のせいで沖縄人が差別される、皆にとっての迷惑だ」というような、クブングヮーの問題を沖縄人の問題から切り離そうとする動きはなかったのか。これと関わって、沖縄から大阪への渡航の過程が明らかにされるべきではないだろうか。

第二に、屑鉄の流通経路についての説明を求めた。これについては、予備報告会で問題の一端が示されながら、本報告ではほとんど言及されなかった。クブングヮーの業者たちが屑鉄流通構造の中でどのような位置に配置されていたのか、おそらくは戦前から存在した業界に[4)]どのように参入したのか、整理されたい。朝鮮戦争によるスクラップ需要の拡大が背景として触れられたが、そのかんの事情については業界史研究の側から明らかにされていることも相当にあるだろうから、関係者の語りをそれらと突きあわせる作業が望まれる。

第三に、報告では、製材所から出る木っ端などや廃材を入手しての燃料行商から転業した業者が先駆となったようである、行商するなかで自然と土地勘がついていたとの聞きと

り結果が紹介されたが、その縄張りは製材屑燃料の行商をしていたときと一致すると考えてもよいのかどうか。また、朝鮮戦争が転業の契機になった可能性が示唆されたが、報告を聞いているとタイムラグがあったようにも思われた。ひとつの可能性として、高度経済成長下における大阪での下層労働市場の再編が想定できないか。また、前述のように、大阪府金属屑営業条例が1957年に制定されるわけだが、これが警察による監視を露骨にめざしていたため、部落解放同盟大阪府連合会はこの条例が当時部落内に多かった廃品回収業従事者を犯罪者視するものであり、ひいては部落差別を強化するとして対行政糾弾闘争を組織した。この条例が施行されたことに象徴される、当時の都市政策との関係は、わからないだろうか。

２．冨永悠介報告にたいして

冨永報告は、帝国内をめぐる人の移動と棄民政策とを、植民地朝鮮出身者と沖縄出身者という男女の出会いに重ねて、具体的に明らかにした。戦時下に労働力として「徴用」された朝鮮人が飯場などへの残留を強いられた鄭用錫の経験は、日本国内のウトロや伊丹とも、あるいはサハリン残留朝鮮人とも共通する。また、沖縄から「南方」への移動が、宮城菊の場合は台湾であったのだが、それらはいわゆる出稼ぎだけでなく、「前借金」の形をとって束縛することが多かったはずだが、女子人身売買としての経路もあったということが不可視化させられてきたことを改めて認識させた。それが戦時下から敗戦にかけての混沌で、うやむやになったのだろうか。彼女が1945年９月以降の台湾生活で獲得した文字と、それとの両輪をなす生い立ち語りとは、彼女がどのように自分の人生をつづり、受け止めなおしていったのかという経過を浮かびあがらせる。それは、日本国内の部落解放運動に始まり、在日朝鮮人女性など様々な出自の人びとが参加しながら取り組まれてきた識字運動で重視されてきた課題と期せずして一致しており、興味深い。

その上で、次の２点について尋ねた。まず、報告者の冨永は今回の報告を、自身の研究全体のなかでどのように位置づけているのか。とくに、準備の過程で既発表論文が紹介されているが、これらとどのような連関にあるのかを言語化すべきであろう。

第１章はやや概説に流れたという印象を受けた。むしろ第２章が気になったのだが、それは報告の問題設定からは外れるかもしれないことを承知で問いを出しておきたい。「琉球産」の宮城菊が台湾残留に至った事情は、本報告では彼女自身にそくしては語られておらず、連れ添った鄭用錫の問題として語られている。彼女が沖縄に帰るという選択肢は考えられなかったのか。だとしたら、それはなぜなのか[5)]。

これと関連して、その後の台湾「水産」地域における生活について、いま少し検討の余地があるのではないだろうか。たとえば、国民党政権の残留者にたいする政策はどのよう

なものであったのか、わからないだろうか。国民党政権は、内戦下に東北部の実効支配地域で、朝鮮人の送還政策をとったことが明らかにされている。これにたいして中国共産党は朝鮮人農民の支持を調達し、朝鮮人集住地域を反攻拠点としていったのであり、これが建国後に吉林省延辺朝鮮族自治州が設置される前提のひとつとなっている[6)]。

さらに、当日は指摘しなかったが、女性伝道師の鄭盛元の経歴も、帝国の解体と人の移動という点で、ひとつの論点を提供しているのではないだろうか。上海に居留していた朝鮮人キリスト教宣教師が内戦を避けて台湾に渡ったという判断には、朝鮮戦争前夜の東アジア情勢が影を落としているように思われる。韓国社会における女性の地位という要因も、考えられるかもしれない。

３．鄭卉芸報告にたいして

鄭卉芸報告は、「めかけ[7)]」という、一見前近代の遺物であるかのように思われがちな制度が、「恋愛」「愛のある家庭」という語りにおいて欲望されていたことを抉り出したことで、これが実は近代ならではの問題であることを明解に示した。つまり、封建制の残滓と見なす視線それ自体が作り上げられた価値観であることを、その形成過程に差し戻して明らかにしたのである。付言すれば、戸籍という近代の統治制度とその植民地における運用こそが「めかけ」を問題にさせたのであり、報告者はそのように打ち出しはしなかったのだが、これはすぐれてコロニアル・モダニティ（植民地近代）の課題であると言える。

ただし、報告そのものは、報告者が表明した問題関心に照らすと、まだ本題に入る前段であるのだろうかという印象を受けたことも、否定できない。そのように受け取らせない工夫は、されてもよかったであろう。このように論評した上で、次の３点について質問した。

まず、妾の法的地位について、清律令などの前近代法との連続と断絶とを整理できないか。

次に、植民地統治を担う台湾総督府が台湾社会の前近代性の象徴として、法的身分として「めかけ」を存続させたとする先行研究を、本報告は肯定的に引用しているが、その枠組みに回収してもよいのか[8)]。報告を聞くと、日本帝国の「内地」／「外地」という構図だけでなく、その外にある中国との関係が見え隠れするように感じられた。つまり、報告でも触れられていたように、日本帝国臣民としての線引きをめぐる政治が、外地戸籍をめぐって存在したのであり、この論点はかなり深刻ではないだろうか。

それから、台湾女性が「めかけ」の地位にある女性について、あるいは「めかけ」の制度について、どう論じていたのか、もしもわかるようであれば、紹介してほしい。「めかけ」自身の声に応答するような事例はなかったのだろうか。また、台湾総督府評議会が「めか

け」の戸籍上の身分である「準配偶者」を不要と結論したと、報告では述べられたのだが、その論理はどのように立てられていたのか。儒教的な観念においては家系を維持するために有用な存在であると考えてきたことと矛盾しなかったのだろうか。

おわりに

当日の討論については、きちんと記録をとっていないので、ここでは割愛する。それぞれの論文において、可能な範囲で、応答されていることを期待する。その結果として、小文で提出したささやかな批判が無用となっていれば、むしろそれは筆者のよろこびとするところである。

最後に、越境をどう書き綴るのかという問いについて、改めて考えてみたい。差異を抱えこむ、むしろ自覚する経験において、差異を差異として表現すること。このとき、差異は、いわば棘だらけの異物だろう。

筆者は先に、2012年10月18日発売の『週刊朝日』に掲載された佐野眞一「ハシシタ――奴の本性」にたいする橋下徹大阪市長からの抗議に端を発して部落問題報道はどうあるべきなのかをめぐって噴出した問題を、批判的に検証した。この報道は連載と銘打ちながらその第一回で打ち切られて朝日新聞出版社の謝罪と社長更迭で幕引きが図られたのだが、橋下徹という政治家における、被差別部落からその外への越境という生い立ちと、彼の父方の部落に連なる家族史をめぐって佐野が「修羅が渦巻いている」と評した生活と絡まりあう文化の問題が焦点だったと言えるだろう。佐野の悪意に満ちた筆致が差別として批判されたのは当然だったのだが、橋下は同時に、出自について語られることを拒み、部落問題と自らとを切断して過去へと押しこめることに躍起となった。だが、それは結局のところ、差別の隠蔽と忘却とを望む主流文化への積極的な迎合だったと言うべきだろう[9)]。

差異を隠させようと強いる、もっと言えば押しつぶそうとする、暴力の痕跡さえも不可視化しようとする権力に否を突き出すために、歴史叙述は文化の政治たらざるをえない。

付記

この場を借りて、柿田肇さんを追悼したい。筆者より多少年上の彼が研究生として日本学研究室に参加するようになったのは、筆者が大学院博士後期課程に進んだのと１年遅れであったように記憶する。しかし、彼が重い病と闘っていたことを知ったのは、2013年６月23日早朝の訃報に接してからであった。穏和で、飄々と、しかし気配りしながら、討論を支えてくれる人であった。お通夜に出るため、JR西宮駅を降りて葬儀場への道すがら、駅のすぐ近くに部落があることに気がついた。宝塚歌劇研究にとりくみながら、差

別に心を寄せることのできた彼の感性は、この西宮という土地に根ざした具体的な体験に裏づけられたものだったのだ。同年11月22日に京都にて、所縁のあった面々で「柿田さんを読む会」が持たれた。彼が書き遺した問いをどのように分有していくことができるのかを、考えていきたい。

注

1）小文は、日本学方法論の会当日のコメントをもとに、若干の補遺訂正を加えている。当日発言とは別に方法論にかかわる批評などでも書くことを期待されているのだろうかと思わなくもなかったのだが、これも当日述べたように、研究会の前週の金曜日に出産予定日より半月少々早く二人目の子が生まれてきた。これによって晴れて育児休業を取得した筆者の時間と能力とに制約されて、まったく新しい原稿を構想する作業は断念せざるをえなかった。とはいえ、筆者自身を省みても研究会で頂戴した批判は往々にして今後の課題として積み残しになることも珍しくないのであり、当日の記録を残しておくことも意味のないことではないだろう。

2）映画「人間みな兄弟」における部落表象については、黒川みどりが検討している。黒川『描かれた被差別部落　映画の中の自画像と他者像』岩波書店、2011年。

3）たとえば、橋下徹大阪市長は、『週刊朝日』の「ハシシタ」報道に抗議して朝日新聞社グループへの取材拒否を表明した2012年10月18日の記者会見において、次のように語っている。「うちの爺さんは海軍の出身でね、ものすごい出世したって訳ではないですけども、軍艦乗りでそのあと漁師をやってたところしか僕は記憶がない訳でね。なにかくず鉄拾いをして、とにかく滅茶苦茶に非難するようなそういう内容になるらしいです（後略、傍点は引用者による）」と。祖父が屑鉄回収に従事していたらしいということが、それ自体真偽定かならぬという限定が付されているが、仮に事実であってもそれを書くことは孫である彼への攻撃なのだという文脈で了解されているのである。ちなみに彼の父方の祖父は大阪府八尾市で生を閉じたようなので、ここで言い及んでいるのは母方の祖父についてであろうか、あるいは混同があるのかもしれない。「平成24年10月18日　大阪市長会見全文」http://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000182623.html。ちなみに筆者は録画をYouTubeで確認したが、質疑応答を見たところ、ニコニコ動画による生放送配信がなされ（http://live.nicovideo.jp/watch/lv111753751）、それが録画転載されたもののようである。

4）筆者は未見なのだが、戦前に大阪市社会部は廃品回収業についても実態調査をしているようである。大阪市社会部労働課『屑物と拾ひ屋』社会部報告第181号、1934年1月。秋定嘉和・玉井金五・中川清・深澤和子解説『日本近代都市社会調査資料集成　大阪市社会部調査報告書』第35巻、近現代資料刊行会、所収。

5）養女として売られて料理店の下働きをしたと語る彼女とはかなり事情が異なるだろうが、筆者は「からゆきさん」として南方に渡航した善道菊代を想起した。部落出身である善道菊代は、最晩年に日本に帰国したのだが、自分の人生をふりかえって、不幸ではなかったと述懐したそうである。大場昇『からゆきさんおキクの生涯』明石書店、2001年。ちなみに善道は、今井昌平のドキュメンタリー映画「からゆきさん」（1973年）への出演で知られる。

6）李海燕『戦後の「満州」と朝鮮人社会――越境・周縁・アイデンティティ』御茶の水書房、2009年。

7）「妾」という字は、「めかけ」と読めば、ここで問題にされている「準配偶者」のこと、つまり正妻ではない処遇で一個の男性との排他的性的関係を前提に扶養されている女性をさすが、ややこしいことに、「わらわ」や「わたし」とルビを振る例があり、その場合には女性の一人称として使われる。報告者はこの語の二重性を了解して用いているのだろうが、小文では、読者の混乱を避けるために、必要に応じてかなに開いて記す。

8）本報告と検討対象の時期は異なるが、岡本真希子の所論を読むと、台湾在住日本人統治もまた、台湾総督府が旧慣維持をともなう異法域体制を維持するにあたって考慮されたようである。岡本「植民地統治初期台湾における内地人の政治・言論活動――六三法体制をめぐる相剋」『社会科学』86（特集 人種主義，植民地主義，多文化主義のポリティクス）、同志社大学人文科学研究所、2010年。また、内外地行政一元化については、さしあたり、水野直樹「戦時期の植民地支配と「内外地行政一元化」」『人文学報』79、京都大学人文科学研究所、1997年。

9）廣岡浄進「被差別部落の地名を言明すること――『週刊朝日』連載「ハシシタ」打ち切りをめぐる政治」朝治武・畑中敏之・内田龍史共編『差別とアイデンティティ』阿吽社、2013年。

（ひろおか　きよのぶ　大阪観光大学教員）